

地盤審査と保証の第三者機関  
一般社団法人 地盤保証検査協会による地盤保証

## 地盤保証 Gメン (地面) I

### 概要

#### 物件ごとに、[地盤品質判定士]が審査を行います!!

皆さまに、「品質(安全性)を確保する地盤」を提供するため、地盤調査会社が行う地盤調査および補強工事の内容について、「地盤品質判定士」の資格を有する当協会の検査員が、物件(地盤)ごとに審査を行います。

#### 審査をクリアした物件が、保証の対象となります!!

当協会は、審査適合と判断した物件(地盤)について保証を行います。  
※審査適合に至らなかった物件(地盤)については、地盤調査会社に差し戻し、同時に改善案を提案します。

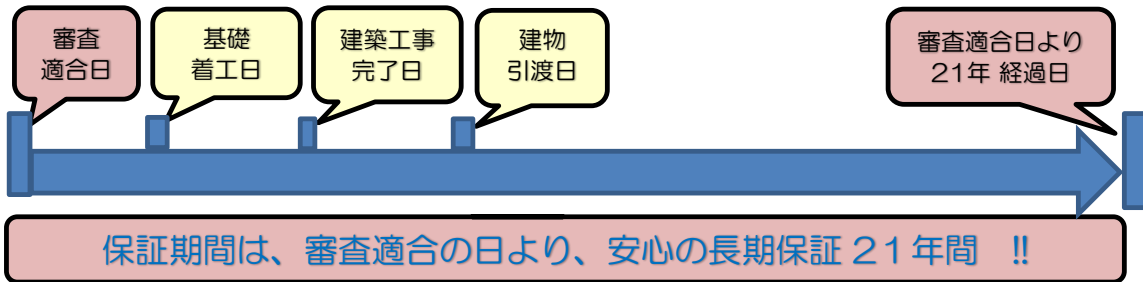
**対象建物** 新築・増築の建物で、次に掲げるものとします。

用途：戸建住宅、店舗併用住宅、事務所、店舗、集合住宅(アパート)、公共施設等  
面積：1階床面積 330㎡(100坪)以下 延床面積 1,000㎡以下  
階数：地下1階+地上3階まで  
構造：木造、非木造(鉄骨・RC・PC)等

### 保証の範囲 / 支払限度額

①対象建物の修復費用 5,000万円(上限)	②対象地盤の修復費用 5,000万円(上限)	➡	①+②+③+④合計で 5,000万円(上限) (免責なし)
③引っ越し・仮住まい費用 200万円(上限)	④休業補償(店舗を含む物件) 100万円(上限)		

### 保証期間



#### 保証は、審査適合の日から、即スタート!!

基礎着工～建築工事途中の不同沈下事故にも、しっかりと対応します。



#### 保証期間は、21年間!!

保証期間は、建物引渡日<sup>(※1)</sup>より20年間をカバーする<sup>(※2)</sup>安心の長期保証21年間です。

※1 建売物件の建物引渡日は、建築主事等より「検査済証」が発行され、住宅販売会社(販売部門を含む)および不動産会社等に引き渡される日とします。

※2 審査適合日より、建物引渡日までの期間が1年以内の場合に限りです。